

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	下関市 35201
地域名 (地域内農業集落名)	豊田西市地区 (庭田集落、殿敷集落の一部、一の瀬集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	47.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	47.5 ha
② 田の面積	47.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	8.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	17.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	14.1 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>豊田西市地区(3集落)は、水稻、飼料作物等の土地利用型作物を中心に農業経営が行なわれている。同地区内の担い手(認定農業者や農事組合法人など)が2経営体と少なく、農業経営主の高齢化や後継者不足が切実な問題となり、遊休農地の更なる増加が懸念される。</p> <p>また、異常気象による天候不順や有害鳥獣による農作物の被害が拡大している中、収益の減少が生産意欲の低下にも繋がっており、経営継続の判断に大きく左右されているのが現状である。</p> <p>今後、地区内の各集落に後継者を含めた新たな農地の担い手を確保・育成することが課題である。</p> <p>【地域の基礎的データ】</p> <p>●01庭田【農業者:21人(うち50歳代以下5人)、主な作物:水稻】</p> <p>●02殿敷【農業者:6人(うち50歳代以下0人)、主な作物:水稻、飼料作物】</p> <p>●03一の瀬【農業者:14人(うち50歳代以下2人)、主な作物:水稻、飼料作物】</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、認定農業者や新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築を進める。
また、農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者など)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	3.7	%	将来の目標とする集積率 30.0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の集落数及び面積は、2集落、1.8ha(令和6年度時点)集落数及び利用面積の拡大を進める。(令和16年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の汎用化等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、下関農林事務所、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できるヘリ防除作業は、JA等への委託を活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策について、侵入防止柵、ネット及び捕獲檻等の設置を行う。
- ③農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。
- ⑦中山間地域等直接支払制度を活用し、農地の保安全管理に取り組む。

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。